

議 事 録

会議名	第4回 羽曳野市総合基本計画等審議会		場 所	羽曳野市役所 別館3階会議室
出席者 (敬称略)	事務局	羽曳野市政策企画部 金森部長、平理事、松村課長、片岡課長補佐、升本課長補佐、山中主幹、宮崎主幹	日 時	令和8年 1月30日(金) 19:00~20:00
		ランドブレイン株式会社 平野、市原	開 催 方 法	対面による会議
審議会 委員	会長	大阪産業大学教授 吉川 耕司		
	副会長	羽曳野市商工会会長 原 誠		
	【1号委員】 市議会議員	市議会議員 黒川 実		
		市議会議員 阪本 菜津代		
		市議会議員 笹井 喜世子		
		市議会議員 通堂 義弘		
		市議会議員 樽井 佳代子		
	【2号委員】 学識経験者	大阪公立大学教授 小川 亮		
		四天王寺大学教授 原田 保秀		
	【3号委員】 市民代表	四天王寺大学学生 綾野 眞悠		
		大阪大谷大学学生 伊東 賢伸		
		羽曳野市社会福祉協議会会長 浦田 崇		
		羽曳野市教育委員会教育長職務代理者 奥野 貞一		
大阪公立大学学生 溝上 響				
市民ワーキング会議代表 村上 阿貴				
りそな銀行羽曳野支店支店長 井上 大輔				
藤井寺公共職業安定所所長 川崎 弘人				
大阪南農業協同組合営農部課長 塚本 哲也				
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 パブリックコメント実施結果 ・資料2-1 第7次総合基本計画 基本構想(答申案) ・資料2-2 第7次総合基本計画基本構想 答申書(案) ・資料3-1 国_地方創生に関する総合戦略(概要版) ・資料3-2 第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(答申案) ・資料3-3 前期基本計画(仮)と総合戦略(仮)の対応表 ・資料3-4 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略_数値目標・主なKPI項目(案) ・資料3-5 第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 答申書(案) 			

議事	
発言者	発言内容
事務局	<p>【次第1】開会</p> <p>羽曳野市総合基本計画等審議会を開会する。出席委員は過半数を満たしているため会議は成立する。傍聴希望者はいなかった。以上を踏まえ、会長挨拶をお願いする。</p>
吉川会長	<p>【次第2】会長あいさつ</p> <p>審議会について、第4回目の実施となる。これまでの会議でも、貴重なご意見をいただきながら、素案の取りまとめを進めてきた。本日、最後の審議会の予定となっているのでよろしくお願ひしたい。第3回審議会では、基本構想の素案、総合戦略の素案を共有いただき、委員の皆様にご意見をいただいた。それらを踏まえて取りまとめた素案をもとに、12月25日(木)～1月24日(土)にて、パブリックコメントを実施した。その結果について、事務局よりのちほどご報告いただく。</p> <p>また、12月末に国の地方創生に関する総合戦略が公表され、新たに国が取り組んでいく方針が示された。羽曳野市の総合戦略においても、できる限り国の方針を盛り込んだ総合戦略として策定を進めたいと思う。</p> <p>それぞれの素案の詳細については事務局よりご報告いただき、皆様の意見を踏まえて最終的な取りまとめを行う。ご意見を踏まえて取りまとめられた素案に基づいて、市長に対して答申を行う。答申の文面案についても本日、ご確認をいただきたい。</p> <p>委員の皆様の活発なご意見により有意義な会議としたい。</p>
事務局	<p>【次第3】議事事項</p> <p>(1) パブリックコメント結果及び回答案について (事務局からパブリックコメントの結果について、概要を説明)</p> <p>パブリックコメントであった意見は、基本構想や総合戦略の記載内容についてではなく、個別施策等に関連する意見であるため、計画策定の中では回答が難しい。</p> <p>本市のパブリックコメント要綱に基づき、意見を求める施策案に関連がない時は公表しないことができるため、意見があったこと自体は公表するものの、内容・回答の公表は差し控えることとしたい。</p>
吉川会長	<p>事務局から説明があった通り、公表しないという手法を採用するということであるが、ご意見があればお願ひしたい。</p> <p>市民からの重要な意見ということで、市長及び関係部局に対して共有されているということでしょうか。</p>
事務局	その通り。
吉川会長	それでは、皆様より異論がないようなので、説明の通りの内容にて、進めていただく。
事務局	<p>(2) 第7次羽曳野市総合基本計画基本構想答申(案)について (事務局から基本構想答申(案)について、概要を説明)</p>
溝上委員	資料の一部の図について、画質が荒いことが気になった。P.10のグラフについて、合

	計値の色が異なっているので修正いただきたい。
事務局	図の見やすさは重要であるため、再度解像度を上げる対応を行う。また、再度全体確認を行う。
吉川会長	自治体の総合計画は得てして文章ばかりの紋切型になりがちだが、図等も多用し、わかりやすく、また委員の皆様の意見を反映いただいていると感じている。
原田委員	前回、申し入れた意見についても反映いただき感謝している。
吉川会長	(吉川会長から基本構想答申(案)について、概要を説明) ご意見がなければ、原案通り市長へ答申することを決定する。後日、市長に対して答申書をお渡しさせていただく。
事務局	(3) 第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創成総合戦略答申(案)について (事務局からまち・ひと・しごと創成総合戦略答申(案)について、概要を説明) KPIについては現状では案段階。総合戦略を完成させる段には、アウトプット、アウトカムを踏まえ、ロジックモデルについても適切なものを作成する。
伊東委員	資料3-1の2枚目に、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の3点が国の総合戦略において目標設定されているが、資料3-4の基本目標に設定されている基本目標に紐づけられているKPI指標との関連性が薄く、現状の整理では混乱してしまう。 今後、国の目標と羽曳野市における基本目標で、整合性を取っていく予定か。
事務局	国の基本目標と資料3-4に示す羽曳野市の基本目標の対応については、現状十分に整理しきれていない部分があると認識している。今後、引き続き整理を進め、整合性が取れるようにする。
伊東委員	基本目標1～3のそれぞれについて、合致するように対応をお願いしたい。
綾野委員	基本目標2における「9. 平和・人権・多様性の尊重」と、「日本語教室の受講人数」との関連性について、説明いただきたい。
事務局	「9. 平和・人権・多様性の尊重」は、外国人との共生が含まれた項目となる。そのため、外国人の日本語能力の向上につなげ、働き手として地域経済へ貢献をしていただくということを踏まえて、目標値として設定している。
吉川会長	数値目標としては、数値化できるものを設定する必要があるため、このような目標を検討していると認識している。
原田委員	「25. DXの推進による市民サービスの向上」について、コンビニ交付がDXに含まれるのか悩ましいが、他に良い候補もないのかなと思い、悩ましい。
事務局	原課から上がってきたものを、現状は記載している状態になっているが、今後さらに適切な指標が設定できるよう、引き続き指標設定を検討させていただく。
吉川会長	資料3-2のみが答申案という認識で間違いはないか。
事務局	その通り。
吉川会長	では、基本計画および数値目標については、答申後も継続的に検討するものと認識し

	てよいか。
事務局	ご認識の通り。
小川委員	<p>国の方で KPI を積極的に利用するよう、方針が出ている中で指標設定に苦心しているところかと思う。かつてイギリスにおいて、数値指標を設定して地域間で競わせながら行政サービス向上をめざす政策を行ったが、その後、ある経済学者が施策を打ったイングランドと打っていないウェールズを比較した分析を実施している。その結果、イングランドではサービス量が増加し、一定の効果は得られたことが分かったが、一方で効率性は上がらなかったということが分かった。つまり、生産性が上がっていないのに生産量が増えているということは、その分、税金が増税されたということだった。</p> <p>これは、KPI が生産量を測定するものが多かったためであり、KPI を達成しようと積極的に取り組んだ結果、税金の投入量も増え、施策のバランスを崩してしまったことを示している。KPI は安易に設定してしまうと、それを達成するためだけに資金が投入され、本来の目的とは異なった方向性の取組が推進されてしまうことがある。</p> <p>KPI すべてに反対するものではないが、達成に自信がないものを上げてバランスを崩すのは良くないので、参考指標として設定するような形が良いのではないかと思う。</p>
吉川会長	<p>貴重なご意見をいただいた。杓子定規に KPI を設定することは望ましくないと思われるので、ご意見を踏まえて設定いただければと思う。</p> <p>総合戦略全体について、国の総合戦略と対になる形で整理するのか、それともかみ砕いて基本目標として定めていくのか、明確になるよう策定を進めていただきたい。</p>
吉川会長	(吉川会長からまち・ひと・しごと創成総合戦略答申(案)について、概要を説明)
原田委員	はじめの文章で、「新しい日本・楽しい日本」という文言があるが、こちらは何に基づいて整理した文であるか。
事務局	国の総合戦略における基本構想で示された文章を、そのまま引用したものとして作成している。
吉川会長	以上のご意見を踏まえ、まずは原案に基づき、必要に応じて一部修正を加えたうえで市長へ答申することを決定する。後日、市長に対して答申書をお渡しさせていただく。
事務局	<p>(4) その他</p> <p>(今後のスケジュールについて説明)</p> <p>本日の会議において、委員の皆様にご答申いただいた内容について、2月6日(金)に答申書の手交式を開催し、吉川会長と原副会長から市長に対して、答申書をお渡しいただく予定。その後、市のウェブサイトにて公表するとともに、委員の皆様にも最終の答申資料は提供する予定となっている。以上が今後のスケジュールである。</p>
吉川会長	それでは、以上で本日の議事を終了する。
事務局	<p>【次第4】閉会</p> <p>本日をもって、諮問させていただいた総合基本計画にかかる審議が終了となる。審議会では、7月に第1回目の会議を開催して以降、4回に渡ってご参加いただき、貴重な</p>

ご意見を賜ったこと、この場を借りて御礼を申し上げます。

本答申を基に、今後 10 年間の市政の方向性を定める総合基本計画を策定する。住民生活に最も近い基礎自治体として、公共の福祉、市民生活を守り、持続可能な地域づくりに向け、適切に進める。

また現在、国内外の情勢も日々、大きく変化しており、市民生活においては、様々な影響が起こり得るものと認識している。産官学と様々な分野からご協力いただいた、委員の皆様におかれては、本市の市政に対し、今後とも忌憚のないご意見、ご助言等を賜りたい。

おわりに、委員皆様方のご健勝とさらなるご活躍を祈念し、事務局からの御礼の言葉とさせていただきます。